

会社名	株式会社ニューノードクリエーションズ	代表者名	品田 篤
事業所名	本社	所在地	東京都台東区台東4-23-10ヴェラハイツ御徒町202
許可番号	13-ユ-302458		

取扱職種の範囲等

取扱職種の範囲	全職種
取扱地域の範囲	日本国内

手数料表

求人を受け付ける時の事務費用	① ②	2,000円	
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	①③	成功報酬	職業紹介が成功した場合における、当該求職者の想定年収額の50%まで
		手数料負担者は求人者とする。	
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	①	成功報酬	職業紹介が成功した場合における、当該求職者の想定年収額の50%まで
		手数料負担者は求人者とする。	
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	②	着手金	100,000円
		活動一日当たり	10,000円
		成功報酬	職業紹介が成功した場合における、当該求職者の想定年収額の50%まで
		手数料負担者は求人者とする。	
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	③	着手金	なし
		相談・助言終了時	なし
		成功報酬	職業紹介が成功した場合における、当該求職者の想定年収額の50%まで
		手数料負担者は関係雇用主とする。	

※求職者からは手数料を徴収いたしません。また、上記手数料には消費税が含まれておりません。

※上記表の該当番号の対応関係は次のとおりです。 ①一般登録型 ②サーチ／スカウト型 ③再就職支援型

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が、就職者本人の事由により退職に至った場合、当社が受領した手数料より以下の条件にて求人者へ返金するものといたします。

返戻条件	返戻割合(%)
1日で退職した場合	受領した紹介手数料の 100%
1日を超えて1週間以内に退職した場合	受領した紹介手数料の 70%
1週間を超えて2週間以内に退職した場合	受領した紹介手数料の 50%
2週間を超えて1ヶ月以内に退職した場合	受領した紹介手数料の 30%

※返戻金制度の詳細及び適用については、各求人者との取引においてその内容を変更する場合があります。

違約金に関する事項

次の事由に該当する場合、当社との別段の合意がある場合を除き違約金が発生いたしますのでご注意ください。

- (1) 当社から紹介を受けた日から1年以内に、当社を経由することなく採用する目的で当該紹介を受けた求職者に接触し、当社の事前の書面による承諾なく当該求職者を採用し、入社させた場合……違約金の額： 当時の契約で合意した紹介手数料相当額
- (2) 当社から紹介を受けた求職者を、求人者の事情によりいったん不採用としたにもかかわらず、その後1年以内に当該求職者を採用し、入社させた場合……違約金の額： 当時の契約で合意した紹介手数料相当額

契約解除に関する事項

当社に対し、3か月前までに書面通知することにより、職業紹介に係る契約を解除することができます。

苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応いたします。

苦情申出先	職業紹介責任者	河西 俊彦
	連絡先電話番号	03-6284-2943